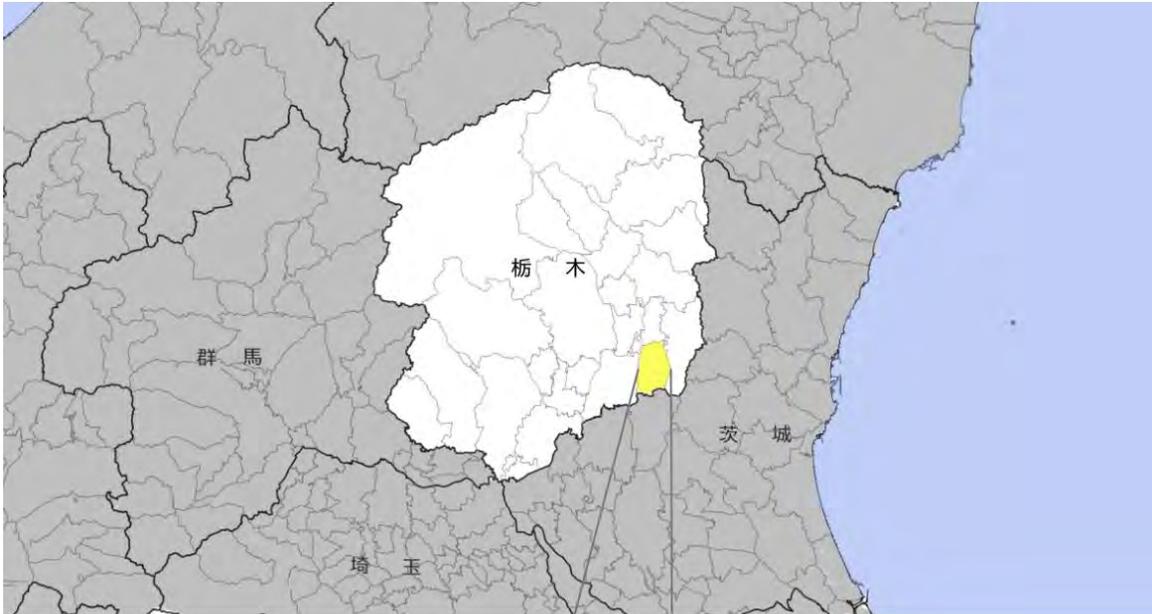


① 申請者	◎益子町（栃木県） 笠間市（茨城県）	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
(ふりがな)	かさましこ～きょうだいさんち が つむぐ “やきものがたり” ～		
かさましこ～兄弟産地が紡ぐ“焼き物語”～			
④ ストーリーの概要（200字程度）			
<p>東日本屈指の窯業地「かさましこ」（茨城県笠間市と栃木県益子町）は、窯業や統治者によって古代から同じ文化圏でした。江戸時代に入り別々の道を歩みますが、18世紀後半から再び、製陶を通じてつながり合った地域です。使い勝手のいい日用品を作り続けていたこの地は、存続の危機に陥ると時代に合わせた革新に挑み、多様な作風を許容する産地へと変化しました。自由でおおらかな環境が創造する者を惹きつけ、今では600名を超える陶芸家が活躍しています。美意識を追求し美しい生活造形を生み出す「かさましこ」は、訪れる人の五感をも刺激し、暮らしに寄り添う独自の陶文化を醸成しているのです。</p>			
			

市町村の位置図（地図等）

1 栃木県益子町



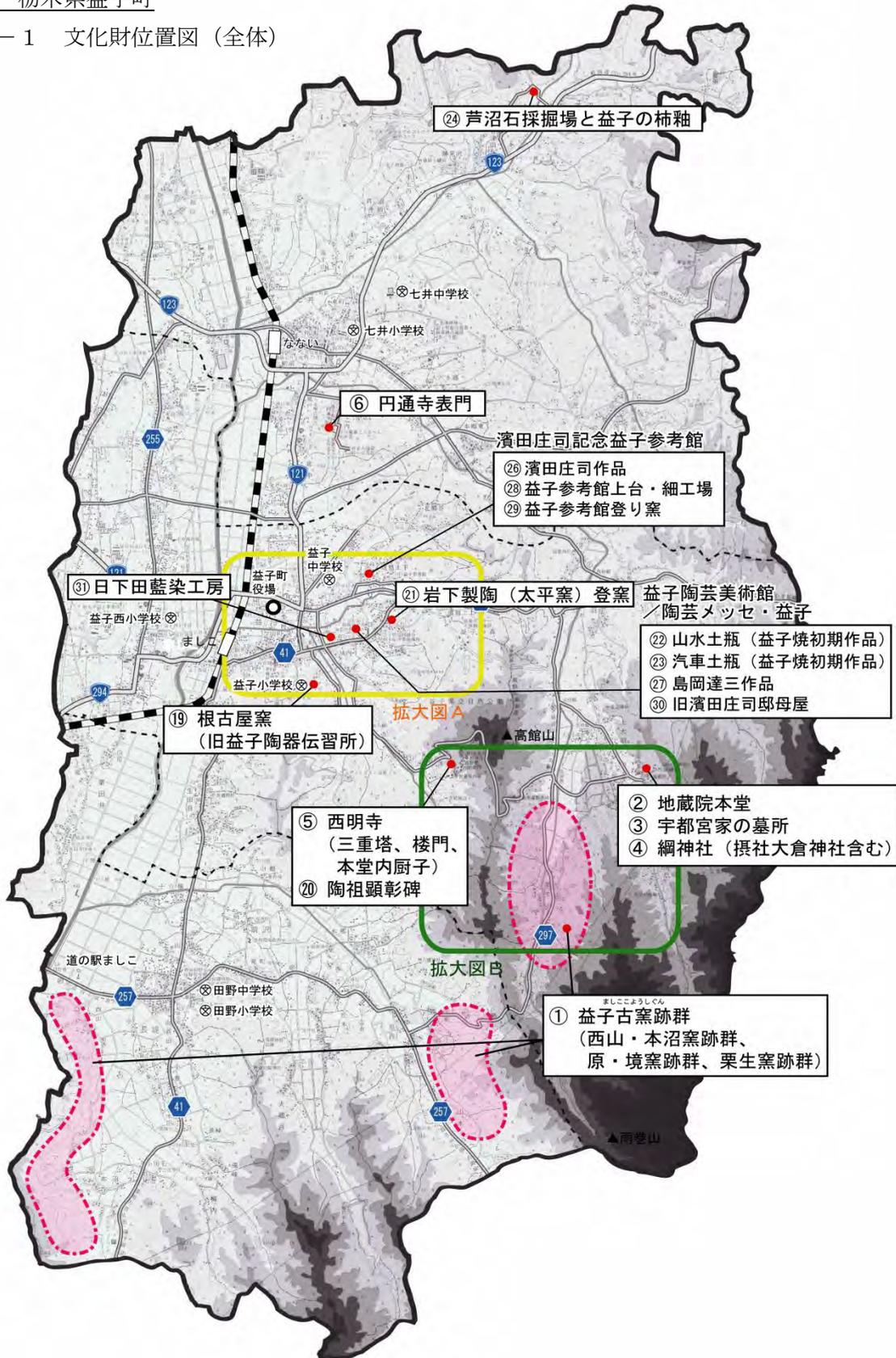
出典：国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/>) ※地理院地図を加工して使用（以下同様）

構成文化財の位置図 (地図等)

※構成文化財がある地域を拡大し、構成文化財の位置を示す(様式3-1の番号に対応させること)

1 栃木県益子町

1-1 文化財位置図 (全体)



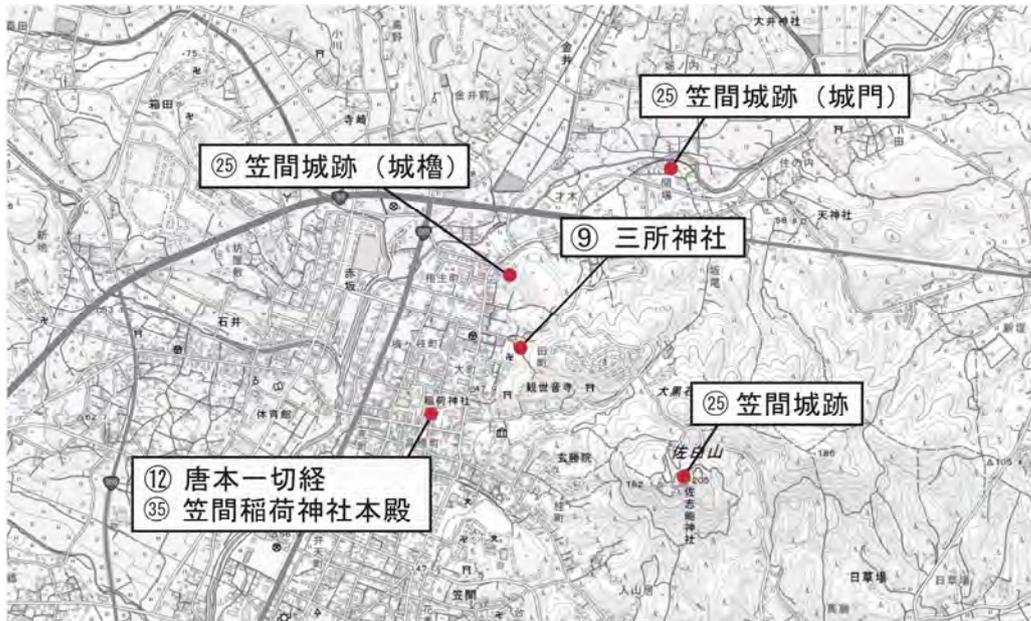
2 茨城県笠間市

2-1 文化財位置図(全体)



2-2 地区ごとの文化財位置詳細

(1) 拡大図A



(2) 拡大図B



※複数ページにわたっても可

ストーリー

■「かさましこ」の美意識

関東平野の北部に位置する茨城県笠間市と栃木県益子町＝「かさましこ」。八溝山地鶏足山塊の山々を挟んで近接するこの地は、古代から須恵器づくりに必要な粘土・水・燃料の木材に恵まれていました。8世紀～10世紀頃の古代窯跡からの出土品に共通した技法が多数みられることから、同じ技術圏にあったことが分かっています。

11世紀に下野国（現在の栃木県）を拠点とし、その後の約500年間、笠間と益子の地を治めた宇都宮氏は、武士としての面貌にとどまらず京都の貴族との接点を持ちながら宗教・文化という側面に大きな足跡を残しました。浄土庭園を持つ寺院（地蔵院）や、当世を代表する仏師に作らせた仏像（木造千手観音立像）等から京都の影響を受けた信仰心の篤さを見ることができます。また、京都・鎌倉と並ぶ日本三大歌壇のひとつに数えられた宇都宮歌壇を作るなど、文化の馨りがこの地に届いていることがうかがえます。

この時代に「かさましこ」にもたらされた京都・鎌倉からの文化・芸術・気風は、後の笠間焼・益子焼の美意識に影響しています。

■兄・笠間焼と弟・益子焼の誕生

16世紀後半、宇都宮氏が豊臣秀吉によって改易され、江戸時代になると2つの地域はそれぞれの歴史を歩むこととなります。

しかし、18世紀後半、笠間藩上箱田村の名主久野半右衛門が、上箱田村で焼き物（後の笠間焼）を始めます。古代窯で使われていた良質の粘土がこの地にあったことが、窯を開いた理由と言われています。そして19世紀後半、間黒村鳳台院で寺子屋教育を受けていた大塚啓三郎が、久野窯での焼き物作りとの出会いからそこで陶器の製法を修業し、益子で築いた窯が益子焼の始まりとなります。8世紀に同じ技術圏で窯を築いていた2つの地域が、1,000年後、また製陶を通じて同じ未来に向かって進み始めたのです。

明治時代になると笠間・益子それぞれで組合が設立され、笠間焼と益子焼の特約を結んで出荷規格を統一し、連携して製品の融通を図るなど支え合いながら、関東の窯業地として発展しました。そして明治時代から大正時代にかけて、壺、水甕、すり鉢、土鍋などの日用品を製造出荷し、その製品は丈夫で使いやすく、安価であったことから東京を中心に東日本全域にまで販路を大きく拡大することに成功しました。

■「かさましこ」陶芸に訪れる作風の変化

しかし、順風満帆な経営は長くなく、産業発展と生活様式の変化で、「かさましこ」の窯元は生活の危機を幾度となく迎えます。そうした中、それぞれの焼き物に作風の変化が起こります。

最初に新たな風が吹いたのは益子です。昭和初期に手仕事に宿る美を見いだす民藝運動が拡がり、後に人間国宝となる濱田庄司を中心に、職人気質の窯業地で、芸術性の要素が加わった民藝調の陶器（民藝陶器）



地蔵院 本堂



木造千手観音立像



久野陶園（旧久野窯）

柿釉黒流掛水甕
（明治時代 笠間焼・益子焼製品）

柿青釉白格子描大鉢（濱田庄司作品）

が作られるようになりました。昭和20～30年代になると、民藝運動の広がりは窯業にとどまらず、染織、木工、金工等の職人たちにも伝わりました。職人たちの気取らない素朴ですこやかな心と、伝統に裏打ちされた確かな技術から、時代に合わせた新たな作品が次々と生み出されました。益子参考館を訪れば、濱田庄司が制作のヒントにと集めた世界中の工芸品と民藝のある生活感があなたを出迎え、五感が洗われるような、すがすがしさを体感できます。

一方、笠間は、戦後、窯業地としての存続が危ぶまれると、茨城県が窯業指導所を設立し、デザイン性を重視した工芸陶器への転換を目指して釉薬改良や粘土研究、デザイナー等による指導が行われました。さらに、県内外から才能ある陶芸家を招くために、官民が協力して造られた窯業団地や笠間芸術の村には、陶芸家の他、絵画や彫刻、鋳金、染色、織物等の芸術家が移住し、地元の窯元、陶工と互いに刺激し交流を深めました。こうした中で斬新な表現と技法が生まれ、後に人間国宝となる松井康成は「練上」という技法で笠間焼を芸術の域にまで高めました。また、殖産興業の神を祀る笠間稲荷神社も仲見世や門前町などで笠間焼を販売したり、笠間焼の歴史的資料の保存・公開のために境内に美術館を建てたりと支援を行ったのです。

■陶文化を創造、進化する「かさましこ」

「かさましこ」の街並みには四季を表現する雅な陶壁、散策路にはリズムを生み出す波型の陶板タイルなど、日常の中にアートが溶け込んでいます。工房を訪れると、陶芸家が土と向き合う真剣な姿と電動ロクロが回る音が響く、凜とした雰囲気を感じることができます。

かつて暮らしを支える日用品を製造していた「かさましこ」は、デザイン性や機能美を追求したうつわや親しみやすいポップなオブジェなどを制作し、暮らしに潤いを与える窯業地へと進化しています。時代の需要を敏感に感じ取り、変化をいとわない産地の挑戦が表現の多様性を育んでいます。そんな陶の郷を求めて全国から陶芸家が集まり、今では600名を超えるまでになりました。自由で開放された制作環境を体感（見学）できるオープンアトリエや、窯元や陶芸家の指導によるロクロや手ひねり等の体験を通じて作り手の想いや技に触れることができます。そして、販売店やギャラリー、カフェ、レストランが軒を連ね、彼らが創るうつわや生活雑貨、オブジェなどの美しい生活造形が食卓や空間を彩り、訪れる人の五感を楽しませてくれます。

互いの地域の陶芸家が独自に合同で個展を開いたり、東日本大震災によって崩壊した濱田庄司ゆかりの登り窯を復活させたり、全国の陶芸家たちが一緒に窯焚きを行ったりと、近年「かさましこ」の連携は官民を問わずますます進み、絆を深めています。

こうして兄弟焼き物の笠間焼・益子焼はつながり合って、暮らしに寄り添う独自の陶文化を醸成しています。



練上玻璃光大壺(松井康成作品)



笠間稲荷神社 拝殿



笠間芸術の森公園 陶の杜



陶芸体験



デザイナーとのコラボで誕生した
益子焼 (BOTE&SUTTO)

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	ふりがな 文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の 所在地 (※4)
1	ましこごきょうしきぐん 益子古窯跡群 (にしやま もとぬま ほら 境 窯跡群、 くりう 栗生窯跡群)	町史跡 未指定 (史跡)	8世紀から10世紀にかけて、13基の窯跡(1基は瓦窯跡他は須恵器窯跡)がある。尾根筋から3群に分かれる。	栃木県 益子町
2	じぞういんほんどう 地藏院本堂	国重文 (建造物)	永正年間(1504~1521)に宇都宮家3代朝綱建立の菩提寺尾羽寺の阿弥陀堂として建てられた。柿葺き型銅板葺き。	栃木県 益子町
3	うつのみやけ ぼしよ 宇都宮家の墓所	県史跡	宇都宮朝綱が整備した尾羽寺に残る宇都宮家累代の墓。改易後も当主が祀られ続け、初代から33代までが眠る。	栃木県 益子町
4	つなじんじゃ 綱神社 (せつしやおおくらじんじゃ 摂社大倉神社含む)	国重文 (建造物)	宇都宮家菩提寺尾羽寺の土地に建てられた神社。宇都宮朝綱が配流先の土佐の一の宮・加茂神社を勧請して、建久5年(1194)建立。	栃木県 益子町
5	さいみょうじ 西明寺 (さんじゅうのとう ろうもん 三重塔、楼門、 ほんどうない ず し 本堂内厨子)	国重文 (建造物)	天平9年(737)創建と伝わる古刹。宇都宮氏家臣益子氏の建立の三重塔、楼門、本堂内厨子があり、境内には陶祖大塚啓三郎の碑がある。	栃木県 益子町
6	えんつうじおもてもん 円通寺表門	国重文 (建造物)	唐様四脚門様式。応永9年(1402)建立。円通寺は宇都宮氏、益子氏が一旦那となり浄土宗名越派本山として栄えた。	栃木県 益子町
7	りょうごんじ 楞嚴寺 (さんもん もくぞうせんじゆかんのん 山門、木造千手観音 りゅうぞう 立像)	国重文 (建造物) 国重文 (彫刻)	宇都宮氏一族である初代領主、笠間時朝に始まる笠間氏の菩提寺。臨済宗妙心寺派の寺院。時朝の刻銘がある、木造千手観音立像が納められている。応安7年(1374)に建立された山門は禅宗様式の四脚門、切妻造りの茅葺屋根で簡素であるが、優れた山門である。	茨城県 笠間市
8	かさまうじるいだい ぼち 笠間氏累代の墓地	市史跡	笠間氏は鎌倉時代から約380年にわたり笠間を領し、18代続いた。大小さまざまな五輪塔18基はその領主たちの墓石と考えられ、正面中央にある欠損部分を持つ宝篋印塔が初代、笠間時朝のものとする。	茨城県 笠間市

9	さんしょじんじや 三所神社	未指定 (建造物)	建長2年(1250)笠間時朝により、宇都宮の二荒山大明神の分霊を祀り、笠間城の鎮守にしようとして創建された笠間の総鎮守社。文明9年(1477)笠間城主笠間綱久が三所神社の修築完成を祈願して四神旗を寄進したとされる。	茨城県 笠間市
10	もくぞうみろくぶつりゅうぞう 木造弥勒仏立像	国重文 (彫刻)	宝治元年(1247)制作、木造漆箔玉眼入りで二重円光の光背を持つ。中国宋朝様式と慶派様式が確立された時代の一典型を示す作品。像内墨書銘により笠間時朝発願による作品であることが分かる。	茨城県 笠間市
11	もくぞうやくしによらいりゅうぞう 木造薬師如来立像	国重文 (彫刻)	建長5年(1253)制作、木造漆箔玉眼入りで舟形光背をもつ。背面下方に刻銘があり、笠間時朝の発願により制作されたものであることが分かる。	茨城県 笠間市
12	とうほんいつさいきょう 唐本一切経	県有形 (書籍)	紹興2年(1132)、宋(中国)で木版印刷された5,000巻を超える一切経の内4巻。建長7年(1255)に笠間時朝が鹿島神社に奉納した。市内では笠間稻荷神社に3巻、西念寺に1巻所蔵されている。	茨城県 笠間市
13	いなだじんじや 稲田神社	未指定 (建造物)	律令制以前に常陸国西部を治めたとされる新治国造が奉斎した神社とされる。鎌倉時代中期、笠間時朝は鎌倉幕府6代将軍宗尊親王の和歌の師範であった藤原光俊や宇都宮泰綱らを招いて奉納歌会を催した。本殿北側には笠間時朝の歌碑が残されている。	茨城県 笠間市
14	くのとうえん 久野陶園	未指定 (建造物)	安永年間(1772~81)に久野半右衛門が創業した窯元。後に笠間藩主・牧野貞直によって仕法窯に指定される。笠間焼発祥の地であり、益子焼の陶祖、大塚啓三郎が製陶技術を学んだ。	茨城県 笠間市
15	かさまやきはっしょう かか 笠間焼発祥に係わる のぼりかま 登窯	市史跡	安永年間(1772~80)に久野半右衛門が近江国信楽から来た陶工・長右衛門の助言と指導を受けて築いた登り窯。	茨城県 笠間市

16	ほうだい いんさんもん 鳳台院山門	市有形 (建造物)	益子焼の陶祖、大塚啓三郎が寺子屋教育を受けた寺院。世界最大級の達磨大師像がある曹洞宗寺。山門は総檜材の四脚門で、親柱は円柱で柱の内側には板扉がある。屋根は茅葺き切妻造りであったが修繕を行い、銅製瓦葺きとなった。柱や頭貫までの浮彫りは見事である。	茨城県 笠間市
17	なまこゆうながしがけちやつぼ 海鼠釉流掛茶壺 かさまやき (笠間焼初期作品)	未指定 (工芸品)	藁灰釉のうち、失透の青味を帯びた白濁釉を海鼠釉という。江戸末期の作品。茨城県陶芸美術館蔵。	茨城県 笠間市
18	こくゆうこねばち 黒釉捏鉢 かさまやき (笠間焼初期作品)	未指定 (工芸品)	内側に流掛の見られる捏鉢。縁に貼付の模様をあしらい、江戸時代の職人のものづくりへの高い意欲が感じられる。製陶ふくだ所蔵。	茨城県 笠間市
19	ねごやがま 根古屋窯 ましことうきでんしゅうじょ (旧益子陶器伝習所)	未指定 (建造物)	益子の窯業発展に尽力した大塚啓三郎が開業した窯元。初代陶器伝習所の建物の一部が残る。	栃木県 益子町
20	とうそけんしょうひ 陶祖顕彰碑	未指定 (古碑)	益子の窯業発展に尽力した陶祖大塚啓三郎の功績を後世に伝えようと明治12年(1879)に地元陶工たちが建てた。碑文は元笠間藩士、加藤桜老の撰による。	栃木県 益子町
21	いわしたせいとう たへいがま のぼりがま 岩下製陶(太平窯) 登窯	町有形 (建造物)	民藝運動が広がる以前の明治末期～大正初期創業の窯元の登り窯。関東以北で最大。	栃木県 益子町
22	さんすいどびん 山水土瓶 ましこやき (益子焼初期作品)	未指定 (工芸品)	民藝運動が広がる以前の江戸末期～昭和初期頃の益子焼。絵師の皆川マスの作品は民藝運動とともに注目された。	栃木県 益子町
23	きしやどびん 汽車土瓶 ましこやき (益子焼初期作品)	未指定 (工芸品)	益子焼が東日本に広まったことを示す代表的な焼き物。東日本を中心に33駅で、駅弁の普及とともに広まった。駅名と販売店名が記されている。	栃木県 益子町
24	あしぬまいしさいくつじょう 芦沼石採掘場と ましこ かきゆう 益子の柿釉	未指定 (文化的景観)	柿釉の原料である芦沼石(凝灰岩の一種)の採掘場。芦沼石はもともと建材として使われていたが、菊池窯で釉薬に使えることが分かると、釉薬としての利用を伸ばした。芦沼石は単独で柿釉を作れ、柿釉に木灰を混ぜれば黒釉も作れるため、益子焼には欠かせない釉薬の原料となった。	栃木県 益子町

25	かさまじょうあと 笠間城跡 かさまじょうやぐら じょうもん (笠間城 櫓・城門)	県有形 市有形	佐白山周辺に築かれた山城跡。承久元年(1219)に笠間時朝が築城し、戦国末期まで 18 代にわたり笠間を治めた。江戸時代、笠間藩主・牧野貞直のときに久野陶園等を御用窯とし、歴代藩主は笠間焼の産業振興に努めた。	茨城県 笠間市
26	はまだしやうじ 濱田庄司作品	町有形 (工芸品)	民藝運動の中心的人物であり、益子焼に変化をもたらせた濱田庄司の作品。	栃木県 益子町
27	しまおかたつぞう 島岡達三作品	町有形 (工芸品)	濱田庄司を師とし、重要無形文化財「縄文象嵌」保持者に認定された島岡達三の作品。	栃木県 益子町
28	ましこさんこうかんうへだい 益子参考館上台 (旧 はまだしやうじ 濱田庄司邸離れ)・ ましこさんこうかんさいくば 益子参考館細工場	県有形 (建造物) 町有形 (建造物)	濱田庄司が住み、作陶した建物を利用した民藝館。蒐集した世界各国の民藝品や濱田と交流のあった人物の作品が展示されている。 上台には民藝の趣向をこらした意匠が施され、濱田庄司が益子の職人に作らせた階段筆筒などの調度品の数々が置かれており、民藝のすがすがしさを体感できる。	栃木県 益子町
29	ましこさんこうかんのぼりがま 益子参考館登り窯	町有形 (建造物)	益子参考館内に建てられた登り窯 2 基。1 基は濱田が愛した釉薬の一種、塩釉専用の窯。また、もう 1 基は東日本大震災で崩れたが、平成 27 年に復活し、以後 3 年に 1 度、窯焚きイベントを開催し、笠間と益子の陶芸家の絆を深めている。	栃木県 益子町
30	きゅうはまだしやうじていおもや 旧濱田庄司邸母屋	町有形	濱田がすこやかな生活をおくるために農家の母屋を移築した母屋兼作業場の建物。現在は、陶芸メッセに移築されている。	栃木県 益子町
31	ひげ た あいぞめこうぼう 日下田藍染工房 ひげ た てい せんしよくこうぼう (日下田邸 (染色工房併 用)・藍染め窯場・草木染)	県有形 (建造物) 県有形民俗 県無形	江戸時代から続く紺屋。民藝運動に共感し、民藝調の藍染めをはじめとする草木染作品を現在も作り続けている。	栃木県 益子町
32	いばらきけんりつかさまとうげいだいがっこう 茨城県立笠間陶芸大学校 (旧茨城県窯業 指導所)	未指定 (建造物)	昭和 25 年(1950)に茨城県窯業指導所が設立され、技術開発や人材育成等により笠間焼の復興と発展に寄与した。平成 7 年(1995)現在地に新築移転、平成 28 年(2016)茨城県立笠間陶芸大学校と改称し、現代陶芸をリードする陶芸家を育成する教育研究機関として一新した。	茨城県 笠間市

33	まついこうせい 松井康成作品	未指定 (工芸品)	重要無形文化財「 ^{ねりあげて} 練上手」保持者に認定された松井康成の作品。伝統技術を基盤にした創造性豊かな陶芸の在り方を示して、後進の作家に大きな影響を与えた。	茨城県 笠間市
34	しゅんぷうばんりそう 春風萬里荘	未指定 (建造物)	笠間芸術の村を代表する施設。万能の異才、北大路魯山人 ^{きたおおじろさんじん} の北鎌倉にあった旧宅を昭和 40 年 (1965) に移築した。江戸時代中期に建てられた茅葺き入母屋造りの古民家。	茨城県 笠間市
35	かさまいなりじんじゃほんでん 笠間稻荷神社本殿	国重文 (建造物)	白雉年間 (650～661) 創建とされ、殖産興業の神として篤く崇敬された神社。江戸時代、笠間藩主牧野家は土地や祭器具等を寄進し、篤く信仰した。本瓦型銅板葺きの総檜造りの本殿には、名匠による彫刻が施されている。	茨城県 笠間市
36	たなかともさぶろうしょうとくひ 田中友三郎 彰 徳碑	未指定 (石造物)	中興の祖、田中友三郎は陶器製造組合や陶器伝習所を設立し、益子焼との協同出荷による販路拡大や人材育成等、笠間焼の発展に貢献した。明治 33 年 (1900) 地元陶工たちが功績を称え、碑を建立した。平成 10 年 (1998) 笠間工芸の丘竣工を機に移転した。	茨城県 笠間市

(※ 1) 文化財の名称には振り仮名を付けること。

(※ 2) 指定・未指定の別、文化財の分類を記載すること (例：国史跡、国重文 (工芸品)、県史跡、県有形、市無形、市史跡、未指定 (建造物)、等)。なお、**未指定であっても文化財保護の体系に基づいた分類を記載**すること。

(※ 3) 各構成文化財について、ストーリーとの関連を簡潔に記載すること (単に文化財の説明にならないように注意すること)。

(※ 4) ストーリーのタイプがシリアル型の場合のみ、市町村名を記載すること (複数の都道府県にまたがる場合は都道府県名もあわせて記載すること)。

構成文化財の写真一覧

1. 益子古窯跡群

倉見沢窯跡



原東出土遺物 (須恵器)



2. 地藏院

本堂



木造阿弥陀三尊立像



3. 宇都宮家の墓所



4. 綱神社



5. 西明寺

楼門



三重塔



閻魔王座像 (通称笑い閻魔)



6. 円通寺表門



7. 楞嚴寺

山門



木造千手観音立像



8. 笠間氏累代の墓地



9. 三所神社



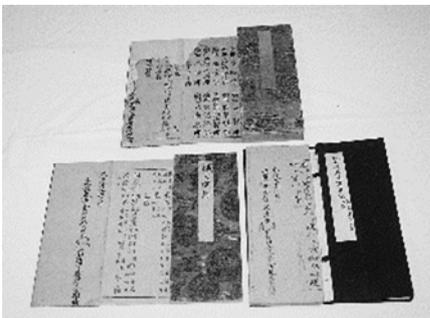
10. 木造弥勒仏立像



11. 木造薬師如来立像



12. 唐本一切経



13. 稲田神社



14. 久野陶園



15. 笠間焼発祥に係わる登窯



16. 鳳台院山門



17. 海鼠釉流掛茶壺



18. 黒釉捏鉢



19. 根古屋窯 (旧益子陶器傳習所)



20. 陶祖顕彰碑



21. 岩下製陶 (太平窯) 登窯



22. 山水土瓶



23. 汽車土瓶



2 4 . 芦沼石採掘場



2 5 . 笠間城跡

笠間城櫓



笠間城城門



2 6 . 濱田庄司作品

2 7 . 島岡達三作品



28. 益子参考館

上台



細工場



29. 登り窯



30. 旧濱田庄司邸母屋



31. 日下田藍染工房 藍染甕場



藍染め



草木染



32. 茨城県立笠間陶芸大学校
(旧茨城県窯業指導所)



33. 松井康成作品



3 4 . 春風萬里莊



3 5 . 笠間稻荷神社本殿



3 6 . 田中友三郎彰徳碑



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

豊かな自然と多彩な芸術、受け継がれてきた伝統、まちの発展を支え続けた多様な産業など、先人たちが築き上げてきた固有の文化が息づいている。これらの文化をさらに磨き、発信し、内外における交流と連携を促進することで「文化交流都市」の実現を目指している。今後の指針として「歴史や自然等と連携した文化芸術資源の有効活用」、「文化財の歴史的価値、研究結果をPRすることで郷土愛意識の高揚」を掲げている。

現在、両市町では条例制定による焼き物を軸とした利用促進事業を展開している。また、官民共同でアメリカやヨーロッパ、アジア等で交流事業や販路開拓事業を行っている。2020年は濱田庄司が渡英して100年の節目の年であり、茨城県陶芸美術館開館20周年記念事業「笠間陶芸大賞展（国際陶芸展）」を開催することから海外展開による文化交流の加速化を推進したい。東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、国内外の人的、経済的、文化的な交流の拡大や訪日外国人旅行者が増加することから、世界に向けて「かさましこ」の地域固有の文化と陶芸産地ならではの価値観を発展させることで通年型や滞在型観光の推進につなげていく。日本遺産の文化普及活動と併せてインバウンドに対応できる人材の育成や外国人旅行者の利便性向上を図るための観光受入整備等、インバウンドを強化することによる国際交流の促進、芸術文化を含む地域資源を活かした観光による振興の確立を目指す。また現在、笠間観光協会と益子町観光協会を中心に組織している「かさましこ観光協議会」と連携して、既存事業との連携やネットワークを活かした自立した運営を目指す。

こうした活動成果から地域固有の文化によるブランドが徐々に構築されると、「かさましこ」の新たなファンやリピーターが増加し、ツアー商品や関連商品開発、交流人口増大の促進が期待できる。日本遺産を構成する地域の宝である文化財を活用し、経済効果を観光や商業だけでなく、環境や農業等の他分野事業にも波及させる。また、窯業では独自の成長を遂げる産地として陶芸家を志す人材を惹きつけ、集積することで産地基盤の安定、発展へとつながる。人が集い、賑わう経済循環が雇用や移住の推進等、多様な地域資源を生かした産業振興に展開し、文化交流を育む「かさましこ」が人口減少時代における新たな地域活性化を実現する。

日本遺産の認定が潜在的な文化芸術資源の魅力を引き出し、普及することで貴重な財産という認識を深め、後世へと伝えていきたい。

(2) 地域活性化のための取組の概要

日本遺産認定を契機に市民・民間事業者間の連携強化を図り、地域資源を最大限に活用することで地域全体の魅力の向上や回遊性の高い観光による地域を確立することで国内外からの誘客を促進し、イベントに依存した観光客受入から、平日も集まる通年型の観光地へシフトしていく。

■地域の遺産をより身近に感じることができる受入環境の整備や周遊性の向上を図る。

【説明板・案内板の整備等】

- ・構成文化財や観光資源等を周遊しやすくするため、インバウンドにも対応した多言語説明板・案内板等の環境整備を各施設等で進め、地域観光資源の最大活用を図る。
- ・日本遺産の拠点となる既存施設へ日本遺産情報センター機能を追加し、日本遺産について案内できるコンシェルジュ的な人員を配置する。また、構成文化財を表示・説明等の機能を持たせたタッチパネル式の電子案内板を設置する。
- ・笠間城跡保存整備調査事業を実施する。
- ・日本遺産や地域の文化財を巡るレンタサイクルの拠点整備を図り、サイクリングルート、マップを作成し、サイクルツーリズムによる誘客を推進し地域の魅力を向上させる。
- ・地域内のタクシー会社と協力して、日本遺産を周遊・案内できる二次交通サービスを構築する。
- ・現在秋葉原駅と「かさましこ」を直通で結ぶ高速バス「関東やきものライナー」の一層の活用・利便性向上を図り、都市部からの誘客を図る。

■地域の活性化のため調査研究により地域ブランドの強化を推進する。

【外国人モニターツアー、マーケット調査の実施等】

- ・訪日外国人の割合が高いアジア市場に対して、焼き物への印象や「かさましこ」のPRとともに、アンケート等を実施して、今後のPRポイントや、興味関心を惹くポイントを調査する。
- ・日本遺産外国人モニターツアーとして、両産地に興味のある方を招待し、地域の課題を洗い出し対応する優先順位をつけ改善を図る。
- ・来訪者の趣味趣向を把握するために購買実態調査を実施し、商品開発の参考にして地域ブランド力の強化を進め、地域の農業・商業等の活性化を図る。
- ・未指定文化財の調査を実施し、日本遺産活用のための基礎となる未指定文化財の調査研究を進める。

■地域の魅力を最大限に活用した情報発信により誘客力向上を図る。

【ホームページ開設、プロモーション動画作成・配信、ガイドアプリの開発・配信、企画展開催等、パンフレット・リーフレット作成】

- ・日本遺産に関するホームページを開設し、日本語のみならず英語・ドイツ語・中国語など交流がある国の言語にも対応し、プロモーション動画作成・SNS等による配信やガイドアプリの開発・配信を行うなど関連事業（友好都市や笠間台湾交流事務所の活用等）を生かした情報発信を行う。
- ・また、今後協議を始めるが、九谷・有田・伊万里等の焼き物文化が根づいている地域とインバウンドで連携することで、相乗効果を生み出したい。
- ・国内外主要都市において企画展開催等や観光客誘致に向けた旅行会社、観光情報媒体へのプロモーション活動を実施する。
- ・各種イベント等にて広く日本遺産をPRしていくため、紙媒体の日本遺産ポスターやパンフレット及び主な構成文化財等のリーフレットを作成する。（PR地の例：秋葉原駅、上野駅、東京駅、大宮駅、宇都宮駅、守谷SA、友部SA、友好都市の英国セント・アイヴス、米国ダブリン 等）

■地域住民参加による日本遺産の推進及び郷土愛の醸成を担う人材育成を進める。

【ガイド等の育成、陶芸家の国際交流、郷土愛の醸成】

- ・日本遺産ガイド・コーディネーター育成のため、グローバル化に対応した講習会・現地研修等を実施し観光客へのおもてなしを推進する。受講後は現地でのガイドや情報センター機能を有する施設での案内等を行い、地域ならではの魅力を来訪者に伝え、満足感が得られるようにする。（テキストの作成、初級編、実践編の実施）
- ・国際交流事業の充実のため、「アーティスト・イン・レジデンス」を実施し海外の工芸作家と地域の人々が交流する場を設けるほか、作家の技術向上と制作アイデアのヒントとなる場を創出する。また、友好都市と連携し、海外の人々に地域の文化を伝え、文化の継承と新たな文化の創造を図る。
- ・子どもたちが地域に根づき、地域を担う大人へと成長させるなど、後世のために持続可能な地域として継続させるための取組として、他に誇れる地域の歴史を、地域の子どもたちに郷土教育としてつないでいくことで、郷土愛を醸成する活動を推進する。

■地域資源を活かし普及啓発を進め交流人口の増加を図る。【日本遺産関連商品の開発等】

- ・文化財を活用したラーニングパッケージや手仕事を体験できるツアー等の構築を図り、付加価値を高めた魅力の発信と集客力の向上を進め交流人口を増加させ活性化を図っていく。
- ・「かさましこ検定」制度の実施や、「ましこ世間遺産認定制度」に日本遺産の要素を取り入れる。
歴史文化をはじめ地域に興味関心を持ってもらうことを目的に実施するご当地検定「かさましこ検定」に日本遺産関連の問題を出題する。また、身近にある文化財や習慣等の魅力を再発見してもらうための「ましこ世間遺産」制度を活用し、日本遺産関連文化財に未掲載の文化財を地元から上げてもらうことで、その補充に努める。参加者には文化財に興味関心を持ってもらえるよう働きかけるとともに、内外に魅力を発信し、集客力を向上させる。
- ・日本遺産推進シンポジウム等を開催する。1年目は有識者をシンポジストにシンポジウムの実施を予定。2年目以降は、参加者が日本遺産の認識を深めながら楽しめる内容を検討する。

■その他

- ・宿泊施設を整備し新たな客層を取り込む（例：登録文化財旧南間ホテル別館（ましこ悠和館）の宿泊施設利用等）ほか、観光をきっかけに来訪した方を移住定住へと働きかける。
- ・民泊推進体制の整備、拡充を図る。
- ・移住、創業推進体制の整備を進める。

（3）自立的・継続的な取組

■運営体制

【1～3年目】

日本遺産活用組織（協議会）の設立。行政と関係機関等で組織し、笠間市、益子町が下部組織の事務局を務める。下部組織には「環境整備・人材育成部会」「調査研究・情報発信・普及啓発部会」を設け、構成機関の担当者が協同で取り組む。

受入態勢を整備することを第一優先とし、ハード面では案内板や説明板等の環境整備事業、ソフト面ではガイド養成等の人材育成事業に着手する。また、日本遺産認定のインパクトを生かして公式サイトの上上げやSNS等での情報発信をすることで、地元をはじめ国内外に向けて「かさましこ」の認知を高めるとともに、外国人観光客誘客のため基盤整備を進める。笠間市、益子町は認定後3年間は主導的な役割を、その後は民間組織による自立的運営に向け指導的、補佐的役割を担う。民間企業や関連団体、観光業や商業、窯業等の実需者等の支援、協力を受けて、日本遺産ブランド関連事業や商品開発等を通じて普及啓発を積極的に行う。

【4～6年目】

日本遺産認定に係る各種事業の展開により国内外から多くの人が集まり、地域経済への波及効果が表れ、民間組織が主体となり事業運営、資金調達を実施する。「かさましこ」の相互理解が深まり、歴史や文化資源から自然や農業、環境等の資源活用に展開する。観光客需要の高い「コト消費」に応える観光周遊ルートやツアー商品開発等につながる。「かさましこ」のプロモーション活動と並行して、観光を担う人材育成を図る。「かさましこ」のファン層増加により地域の賑わいや活力が向上する。こうした経済循環を拡大するためにデータ解析による観光推進方針を策定、実施するとともに移住や創業志向者のための支援体制を整備する。

【7年目以降】

日本遺産に関する窓口的役割を担当するほか、民間企業や関係団体等が「かさましこ」のキーコンセプトを共有し、更なる魅力向上に取り組む。また、住民や観光客に対して理解促進を図り、情報発信等を含め魅力を広く伝えるための仕組みづくりを実施する。事業運営に際しては、商業や農業、環境、交通等、多様な関係者の合意形成のもと、官民共同で観光戦略を策定し、PDCAサイクルによる進捗管理を実施することで観光地域づくりの牽引役を担う。

こうした運営体制づくりを通じて、日本遺産活用組織（協議会）に賛同する企業や団体、個人に参画を呼びかけ継続的な事業運営のために多様な人材やノウハウ等を活用し、運営体制を強化する。

■運営資金

- ①文化庁以外の省庁の補助金、外郭団体助成金、県補助金、市町基金等を活用する。
- ②日本遺産認定商品・サービスの売上げの一部等を手数料として取得する。
- ③企業や団体からの協賛金の収集、一般からの寄附金（ふるさと納税、募金箱の設置、クラウドファンディング等）を募る。
- ④日本遺産活用組織（協議会）ホームページによる広告料を取得する。
- ⑤各種体験ツアー等参加料、ガイド使用料を取得する。
- ⑥「かさましこ」オリジナルロゴマーク使用料を取得する。

※手数料等収入に係る規定を飲食店や小売店、宿泊施設、旅行業者等と協議を行い、早期の策定に努める。

(4) 実施体制

■協議会の名称

(仮称) かさましこ日本遺産活性化協議会

■協議会構成団体

益子町（生涯学習課、観光商工課）、笠間市（生涯学習課、観光課、商工課）、益子町観光協会、笠間観光協会、益子町商工会、笠間市商工会、益子町民俗芸能保存会、笠間史談会、益子焼販売店協同組合、益子焼協同組合、笠間焼協同組合、道の駅ましこ、町民大学卒業生、笠間ふるさと案内人の会、いばらきの魅力を伝える会、笠間の魅力発信隊

※オブザーバー

栃木県文化財課、栃木県観光交流課、栃木県観光物産協会、茨城県文化課、茨城県観光物産課、茨城県観光物産協会

■協議会の役割

益子町、笠間市の関係部署（文化振興、観光、商工）、文化財関連団体、陶芸関係団体、観光関連団体、経済団体等の代表者で構成し、将来像に掲げる地域活性化を図るために事業計画や収支予算の決定、事業の進行管理等を行う。

益子町、笠間市の関係部署（文化振興、観光、商工）は、随時、連絡会議を開催する。協議会以外の農商工団体等との意見調整、情報共有することで多様な団体、個人等が連携できる仕組みづくり、事業推進につなげる。

■下部組織の事業内容

「環境整備・人材育成部会」

- ・多言語説明板、案内板の設置
- ・ガイド・コーディネーター養成のための講習会の開催
- ・調査研究をもとにした施設整備
- ・日本遺産推進シンポジウムの開催 等

「調査研究・情報発信・普及啓発部会」

- ・マーケティング及びモニターツアー等の調査研究
- ・ホームページの開設、プロモーション動画の作成・配信
- ・パンフレットやリーフレット、マップ、ポスター等、広報媒体の作成
- ・サイクリングルートの構築等、体験メニューの開発 等

■下部組織の役割

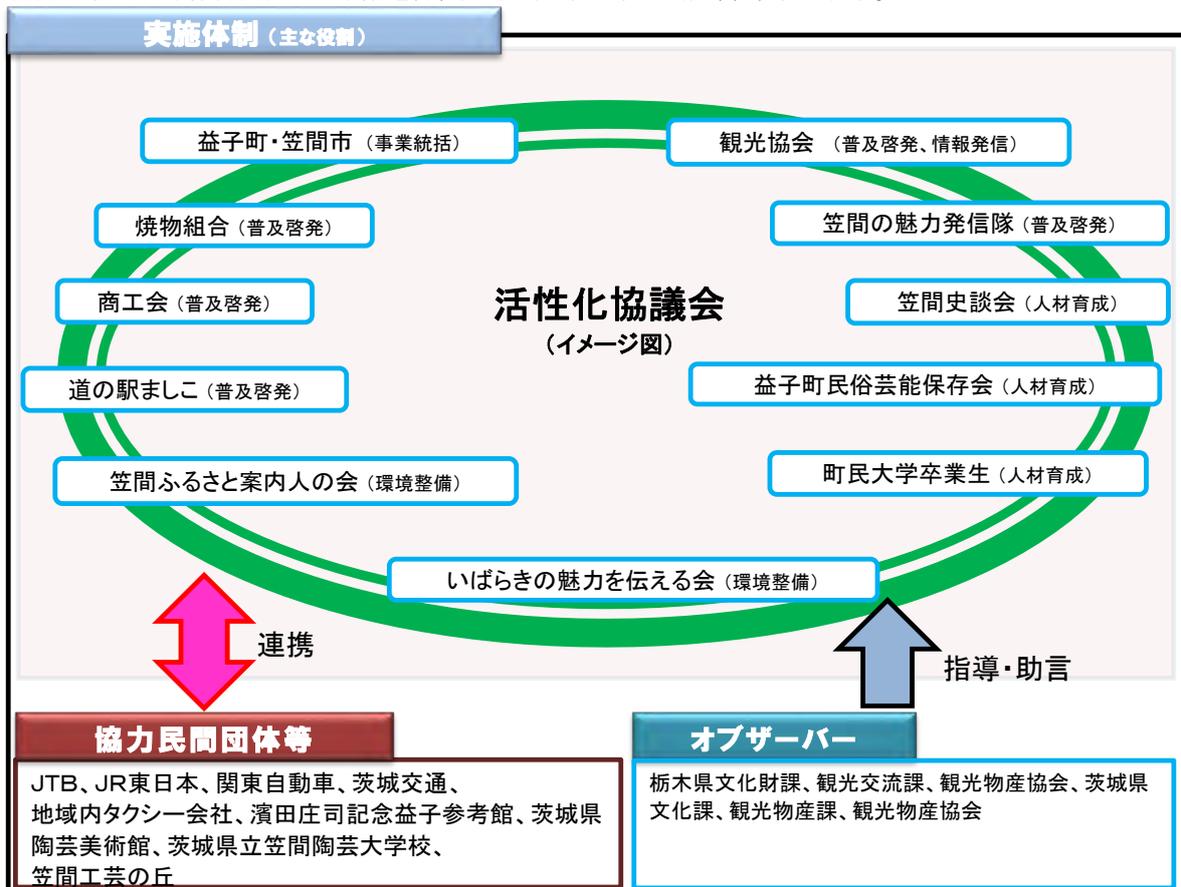
下部組織は「環境整備・人材育成部会」「調査研究・情報発信・普及啓発部会」で構成され、協議会組織担当者が連携のもと、下部組織メンバーとして企画立案し、事業を執行する。「環境整備・人材育成部会」は益子町生涯学習課、笠間市生涯学習課、「調査研究・情報発信・普及啓発部会」は益子町観光商工課、笠間市観光課が統括する。

■協力民間団体等（例）

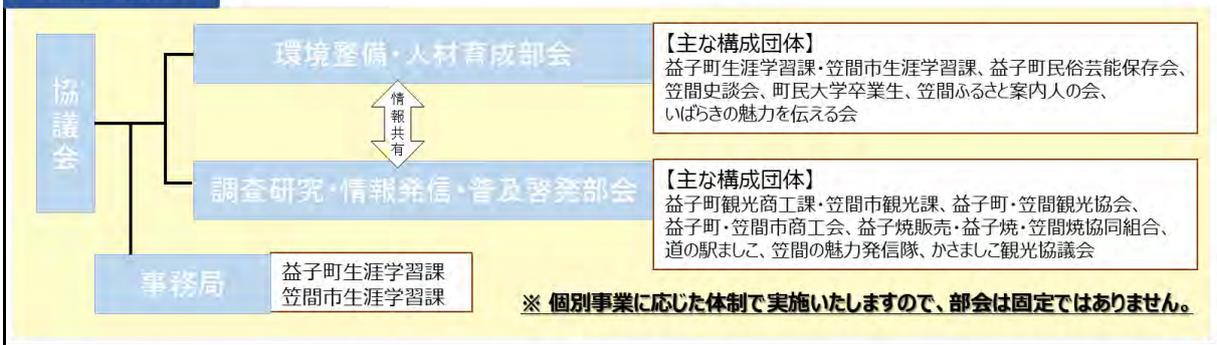
JTB、JR東日本、関東自動車、茨城交通、地域内タクシー会社、濱田庄司記念益子参考館、茨城県陶芸美術館、茨城県立笠間陶芸大学校、笠間工芸の丘、その他有識者等も参加し、より具現性のある協力体制を構築する。

■協力民間団体の役割

専門的な知見から事業計画決定や事業運営、実施方法等に対して指導、助言を行う。



協議会 組織図



構成団体に期待する役割

<p>環境整備・人材育成部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 益子町・笠間市生涯学習課 【事業統括、多言語説明板・案内板整備、日本遺産シンポジウム開催等】 ・ 益子町民俗芸能保存会、笠間史談会 【多言語説明板・案内板、日本遺産ガイド育成研修テキスト監修等】 ・ 町民大学卒業生、笠間ふるさと案内人の会 【日本遺産ガイド、コーディネーター育成等】 ・ いばらきの魅力を伝える会 【日本遺産情報センターでのガイド等】 	<p>調査研究・情報発信・普及啓発部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 益子町観光商工課・笠間市観光課 【事業統括、レンタサイクル拠点整備、サイクリングルート・マップ作成、観光動態及び消費動向調査、多言語ホームページ作成等】 ・ 益子町・笠間観光協会、かさましこ観光協議会 【教育向け地型旅行商品、滞在型手仕事体験ツアー開発、課題抽出モニター実施等】 ・ 益子町・笠間市商工会、益子焼販売・益子焼・笠間焼協同組合 【住民参加型商品開発ミーティング実施等】 ・ 道の駅まじこ 【6次産業連携型日本遺産商品開発等】 ・ 笠間の魅力発信隊 【教育向け地型旅行、滞在型手仕事体験ツアー連携等】
--	---

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果	定量的評価： 別紙①のとおり						
期待される効果：	<p>地域住民の歴史や文化に対する関心が向上することで郷土愛が醸成され、文化財を含む地域資源に対する価値認識が深まり、文化財の保存と活用に係る動機づけが強化される。このことが地域アイデンティティの次代への継承に結びつく。また、日本遺産の取組みにより文化資源の理解促進のための環境整備が進み、国内外から多くの観光客が訪れる。人が集まり、賑わいが創出されると観光客数の更なる増加、観光客満足度を追及するために広域観光体制の整備や日本遺産関連商品の開発、民泊事業者との連携、地域食の提供等による経済活性化が期待できる。活発な経済循環が移住や創業を推進し、多様な交流や連携から活力あるまちづくりに発展することが期待できる。</p>						
(6) 日本遺産魅力発信推進事業	別紙②のとおり						
事業費：	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>令和2年度：</td> <td>69,100千円</td> <td>令和3年度：</td> <td>56,100千円</td> <td>令和4年度：</td> <td>38,900千円</td> </tr> </table>	令和2年度：	69,100千円	令和3年度：	56,100千円	令和4年度：	38,900千円
令和2年度：	69,100千円	令和3年度：	56,100千円	令和4年度：	38,900千円		
(7) その他事業	別紙③のとおり						

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標：	観光客入込数
具体的な指標：	益子町・笠間市を訪れた観光客全体の入込数
関連事業：	(6) ①、②、③、④、⑥、⑦、⑧、⑨ (7) ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮
目標値：	平成 30 年度 6,457,400 人 ⇒ 令和 7 年度 7,512,428 人
設定根拠：	新ましこ未来計画の目標設定による観光客全体の入込数(毎年約10万人ずつ増加する設定)、第2次笠間市観光振興基本計画の目標値(令和4年度)に年平均増加数×3年度分を追加した数値を合算
設定目標Ⅰ：	日本遺産を活用した集客・活性化
計画評価指標：	外国人観光客数
具体的な指標：	益子町・笠間市を訪れた外国人観光客全体の数
関連事業：	(6) ①、②、③、④、⑥、⑦、⑧、⑨ (7) ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮
目標値：	平成 30 年度 70,075 人 ⇒ 令和 7 年度 114,403 人
設定根拠：	新ましこ未来計画の目標設定による外国人宿泊者数(毎年50人ずつ増加する設定)から割合を算出した数値と、第2次笠間市観光振興基本計画の目標値(令和4年度)に年平均増加数×3年度分を追加した数値の0.5%を外国人観光客数として合算
設定目標Ⅱ：	日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化
計画評価指標：	地域の文化に誇りを感じる住民の割合
具体的な指標：	「歴史的・文化的資源が有効に活用されていると感じる」人の割合
関連事業：	(6) ③、⑤、⑦ (7) ①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱、⑳
目標値：	令和 元 年度 31.81 % ⇒ 令和 7 年度 41.81 %
設定根拠：	令和元年度実感度調査の「歴史的・文化的資源が有効に活用されていると感じる」人の割合(令和元年度31.81%から10.0%上昇すると設定)
設定目標Ⅲ：	日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立
計画評価指標：	その他(日本遺産関連の商品・サービスの数)
具体的な指標：	協議会が認定した日本遺産関連商品・サービスの数
関連事業：	(6) ②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑨ (7) ①、②、③、④、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑮
目標値：	令和 2 年度 3 件 ⇒ 令和 7 年度 18 件
設定根拠：	既存・新規を問わず、協議会が認定した商品・サービスを初年度に3件程度認定し、毎年度3件ずつ増加すると設定
設定目標Ⅳ：	その他
計画評価指標：	その他
具体的な指標：	
関連事業：	
目標値：	令和 年度 ⇒ 令和 年度
設定根拠：	

※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。

※目標Ⅰ～Ⅳを複数設定する場合は、設定目標～設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。

様式4（別紙②）

（6）地域文化財総合活用推進事業（日本遺産）

事業①：	案内・説明設備の整備		
事業区分：	情報コンテンツ作成	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2年度： 23,600千円	令和 3年度： 10,400千円	令和 4年度： 5,000千円
事業概要：	<p>①構成文化財や観光資源等を周遊しやすくするため、インバウンドにも対応した多言語説明板・案内板等の環境の整備を各施設等で進め、地域観光資源の最大活用を図る。</p> <p>②日本遺産の拠点となる既存施設へ日本遺産情報センター機能を追加し、構成文化財を表示・説明等の機能を持たせたタッチパネル式の電子案内板を設置する。</p>		
具体的な指標：	その他（観光客入込数）		
目標値：	令和 2 年度 6,796,000 人 ⇒ 令和 7 年度 7,512,428 人		
事業②：	周遊観光環境整備に係る事業【レンタサイクル整備等】		
事業区分：	活用整備	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2年度： 15,000千円	令和 3年度： 15,000千円	令和 4年度： 15,000千円
事業概要：	<p>日本遺産や地域の文化財を巡るレンタサイクルの拠点整備を図り、サイクリングルート、マップを作成し、サイクルツーリズムによる誘客を推進し、地域の魅力を向上させる。</p> <p>また、利用者の動向調査により消費者行動を把握し、永続的な仕組みとして改善する。</p>		
具体的な指標：	観光客入込数		
目標値：	令和 2 年度 6,796,000 人 ⇒ 令和 7 年度 7,512,428 人		
事業③：	日本遺産を普及・啓発する人材育成事業【ガイド等の育成、郷土愛の醸成】		
事業区分：	人材育成	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2年度： 4,500千円	令和 3年度： 3,000千円	令和 4年度： 1,500千円
事業概要：	<p>①日本遺産ガイド・コーディネーター育成のため、グローバル化に対応した講習会・現地研修等を実施し、観光客へのおもてなしを推進する。受講後は現地でのガイドや情報センター機能を有する施設での案内等を行い、地域ならではの魅力を来訪者に伝え満足感が得られるようにする。（テキストの作成、初級編、実践編の実施）</p> <p>②子どもたちが地域に根付き、地域を担う大人へと成長する後世のために持続可能な地域として継続させるための取組として、教育向け着地型旅行商品を企業と連携し開発する。</p> <p>地元の子どもたちや地域外の子どもにも参加してもらうことで自慢できる地域とし、交流人口増大にも寄与する。</p>		
具体的な指標：	ガイド利用者数		
目標値：	令和 2 年度 1,000 人 ⇒ 令和 7 年度 4,950 人		

事業④： 調査研究事業【マーケット調査の実施等、外国人モニターツアー】			
事業区分：	調査研究	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 3 年度
事業費：	令和 2年度： 4,000千円	令和 3年度： 4,000千円	令和 4年度： 4,000千円
事業概要：	<p>①観光動態及び消費動向調査 来訪者の趣味趣向を把握するために購買実態調査を実施し、商品開発の参考にして地域ブランド力の強化を進め、地域の農業・商業等の活性化を図る。</p> <p>②課題抽出モニターツアー 日本遺産外国人モニターツアーとして、両産地に興味のある方を招待し、地域の課題を洗い出し対応する優先順位をつけ改善を図る。また、バイヤー等のモニターを行い、販路創出も実施する。</p>		
具体的な指標：	観光客入込数		
目標値：	令和 2 年度 6,796,000 人 ⇒ 令和 7 年度 7,512,428 人		
事業⑤： 日本遺産関連のPRを兼ねたイベント普及啓発事業【シンポジウムの実施】			
事業区分：	普及啓発事業	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2年度： 2,000千円	令和 3年度： 2,000千円	令和 4年度： 2,000千円
事業概要：	<p>日本遺産推進をより身近に感じてもらうことを目的に、シンポジウム等を開催する。1年目は有識者をシンポジストにシンポジウムの実施を検討。2年目以降は、地域内外の参加者が日本遺産の認識を深めながらも楽しめる内容を実施する。</p>		
具体的な指標：	その他（「歴史的・文化的資源が有効に活用されていると感じる」人の割合）		
目標値：	令和 元 年度 31.81 % ⇒ 令和 7 年度 41.81 %		
事業⑥： 文化財を活用したラーニングパッケージンや手仕事を体験できるツアー等の構築			
事業区分：	普及啓発事業	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2年度： 3,000千円	令和 3年度： 4,000千円	令和 4年度： 2,500千円
事業概要：	<p>①ラーニングパッケージンの実施 文化財を活用したラーニングパッケージンを実施する（例：食×自然×文化財等）</p> <p>②ワーケーションの実施 働き方改革を合わせたワーケーションの整備を行う。働きつつ、オフの場は手仕事を体験できる滞在型ツアー等の構築を図る。</p> <p>①、②ともに、手仕事を体験できるツアー等を盛り込むなど、付加価値を高めた魅力発信と集客力向上を進め、外部からの交流人口を増加させ活性化を図る。実施団体に3年間運営等に関わる交付金の交付や情報発信等の支援をすることで、その後自立できるよう実施体制を構築する。</p>		
具体的な指標：	その他（利用者数）		
目標値：	令和 2 年度 0 名 ⇒ 令和 7 年度 100 名		
事業⑦： 日本遺産に関する商品化のためのセミナーやワークショップの実施			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 2 年度 ～ 令和 4 年度
事業費：	令和 2年度： 2,000千円	令和 3年度： 1,700千円	令和 4年度： 1,400千円
事業概要：	<p>①住民参加型商品開発MTG 道の駅ましこ、商工会、飲食店、作家等が参加し、日本遺産関連商品を開発するための講座を実施する。初年度をワークショップ内容を検討する期間とし、2年目から実践する。日本遺産関連商品については日本遺産ロゴの使用を許可し、公式HP等で紹介する。</p>		
具体的な指標：	その他（日本遺産関連商品の認定件数）		
目標値：	令和 2 年度 3 件 ⇒ 令和 7 年度 18 件		

事業⑧： 地域の魅力を最大限に活用×デジタルマーケティングを駆使した情報発信事業			
事業区分：	情報コンテンツ作成	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2年度： 15,000千円	令和 3年度： 8,500千円	令和 4年度： 5,000千円
事業概要：	<p>①WEBマーケティングを駆使した国内外への情報発信 日本遺産や益子・笠間の観光及び文化に関するホームページを開設し、情報発信を行う。 1) 日本語のみならず英語・ドイツ語・中国語など交流がある国の言語にも対応。また、第1ターゲット国、第2ターゲット国を中心とした関心度の高いWEB媒体での外国人ライターを活用した定期的情報発信を実施。アクセス数等分析し、PDCAサイクルを意識したマーケティング発想でのプロモーションプラットフォームとする。 2) ECを利用した海外販路拡大 日本国内の特定マーケットの情報発信やBtoBでのeコマースを設立し、「地域の稼ぐ力」と海外へ届ける力を創出し、笠間・益子を世界に届けられる手法を確立させる。</p> <p>②リアルでの交流の創出 1) 益子町の友好都市、英国セントアイヴスとの工芸を通じた交流 2) 笠間台湾交流事務所の活用等 台湾ITFへの出展事業（県とも連携）や日本酒・日本食レストランでのフェア開催</p> <p>③上記を補完する宣伝ツールの開発 各種イベント等で広く日本遺産をPRするため、デジタル媒体としてのプロモーション動画の作成やSNSを利用した情報発信、紙媒体の日本遺産ポスターやパンフレット及び主な構成文化財等のリーフレット等を作成する。紙媒体はWEB等、デジタル媒体と連動したものとする。</p>		
具体的な指標：	ホームページの閲覧回数(PV数)		
目標値：	令和 2 年度	6,000 回	⇒ 令和 7 年度 16,000 回
事業⑨： 地域の魅力を最大限に活用したブランド再構築×プロモーション事業			
事業区分：	普及啓発	事業期間：	令和 2 年度 ~ 令和 4 年度
事業費：	令和 2年度： 0千円	令和 3年度： 7,500千円	令和 4年度： 2,500千円
事業概要：	<p>①リブランディング事業 若者に人気があるセレクトショップ等と連携した「かさましこ」の焼き物をリブランディングした製品の開発及び特設での販売プロモーションを実施</p> <p>②食×日本遺産での首都圏プロモーション 訪日外国人や富裕層が利用する都内ラグジュアリーホテルでのレストランフェアと益子焼・笠間焼の器を利用し、関心度及び購買から来訪者を向上させる。</p>		
具体的な指標：	その他（観光客入込数）		
目標値：	令和 2 年度	6,796,000 人	⇒ 令和 7 年度 7,512,428 人

（7）その他事業

事業①：	かさま ひまつり 笠間の陶炎祭					
実施主体：	笠間焼協同組合	事業期間：	昭和 57 年度	～	令和 年度	
事業概要：	毎年4月29日～5月5日の期間に開催される、200名以上の笠間焼作家が集う陶器市。来場者は50万人を超えており、ゴールデンウィーク期間中のイベントで県内トップクラスの来場者数を誇る。出店者はテントから陳列棚に至るまですべて自作し、個性豊かな店構えで客を出迎える。					
事業②：	いろどりはつがまいち 彩初窯市					
実施主体：	彩初窯市実行委員会	事業期間：	平成 11 年度	～	令和 年度	
事業概要：	年の初めに行われる陶器市。正月らしく、干支モチーフの作品を含むさまざまな作品が販売される。また、出店作家がこの日のために作った陶製の独楽「縁独楽」のコンテストも開催される。					
事業③：	どうえん 桃宴					
実施主体：	桃宴実行委員会	事業期間：	平成 11 年度	～	令和 年度	
事業概要：	桃の節句に合わせて、市内のギャラリー等で陶製の雛人形「陶雛」が販売される。飲食店では、雛祭りにちなんだメニューが提供されるほか、市内公共施設を中心に雛人形が飾られる。					
事業④：	笠間の菊まつり					
実施主体：	笠間稲荷神社	事業期間：	明治 41 年度	～	令和 年度	
事業概要：	日本三大稲荷に数えられる笠間稲荷神社をメイン会場とし、10,000鉢の菊や大河ドラマをモデルにした菊人形が飾られる日本最古の菊まつり。明治41年に当時の宮司が、戦争で荒廃した人々の心を和ませるため、菊花を境内に飾り付けたのが始まり。					
事業⑤：	かさま ろまん 笠間浪漫					
実施主体：	笠間観光協会	事業期間：	平成 23 年度	～	令和 年度	
事業概要：	「手作り・笠間産・郷土愛・田舎・懐かしい」をテーマに、陶芸だけでなく地元農産物や手作り工芸品の販売される田舎の良さ・面白さを前面に出したイベント。春の「笠間の陶炎祭」に次ぐ規模の陶器市でもある。					

事業⑥：	いざよい 十六夜まつり				
実施主体：	陶の小径商店会	事業期間：	平成 14 年度	～ 令和	年度
事業概要：	毎年8月中旬の夕暮れから夜にかけて、笠間芸術の森公園近くの陶房が集う地区「陶の小径」で開催される。約300メートルの小道に千本ほどの陶製の筒灯りが灯され、また、各陶房がピザやカレーなどを提供したり、音楽ライブなどを催したりと夜の笠間の風情を楽しめるイベント。				
事業⑦：	陶と暮らし。				
実施主体：	陶と暮らし実行委員会	事業期間：	平成 23 年度	～ 令和	年度
事業概要：	毎年11月上旬に開催される笠間の作り手たちの「秋の新作」を中心としたさまざまな作品を見ることができる陶器市。陶器以外にも、木工などの手作り品を作るワークショップが開催される。出店作家のカップで珈琲が楽しめる陶くらcaféなど飲食も充実しており、芸術の秋をおしゃれに楽しめるイベント。				
事業⑧：	オープンアトリエ（オープンスタジオ本戸、南吉原オープンギャラリー、オープン・アトリエ陶の里）				
実施主体：	各実行委員会	事業期間：	平成 21 年度	～ 令和	年度
事業概要：	陶芸家や作家たちのアトリエを開放し、そこで作り手たちの生活や作品を見ることができる。絵付けや器作り、多肉植物の寄せ植えワークショップや食とうつわのコラボ（限定ランチ）、ピースラリーなど多彩な企画がある。作り手と使い手たちがゆっくりとふれ合い楽しむことで、歴史ある陶の里の芸術性を違った視点から体感できるイベント。				
事業⑨：	ひじい 土祭				
実施主体：	土祭実行委員会	事業期間：	平成 21 年度	～ 令和	年度
事業概要：	土とともに生きる町として、土に感謝することを目的に実施している、文化遺産をはじめとした地域資源と芸術作品を融合させたアートイベント。益子町に多数存在する身近な文化遺産を活用し、地元住民と連携して実施している。3年に1度開催。積極的に情報を発信することにより地域の知名度や集客力の向上を図る。				 土人形
事業⑩：	とうきい 陶器市（春・秋）				
実施主体：	陶器市実行委員会	事業期間：	昭和 41 年度	～ 令和	年度
事業概要：	年2回開催される陶器販売のイベント。平成29年には100回をむかえ、春秋を合わせて県内外から60万人の人出がある。販売店約50店舗のほか約500のテントが立ち並ぶ。伝統的な陶器からマグカップや皿などの日用品、美術品に至るまで多岐にわたっている。その他にも、藍染め・木工など他の工芸品や地元農産物などの販売が行われている。期間中西明寺行のバスが無料で運行されている。				 テントでの販売の様子

事業⑪：	はまだしょうじ がま 濱田庄司登り窯復活プロジェクト			
実施主体：	濱田庄司登り窯復活プロジェクト委員会	事業期間：	平成 26 年度 ~ 令和 年度	
事業概要：	陶芸家濱田庄司が使っていた登り窯（町指定）を活用して窯焚きなどが行われる。平成23年の東日本大震災で窯が被害をうけ、平成26年に再建したことをきっかけにはじまる。3年に1度実施。第2回目は、笠間の作家が参加して実施された。		 写真：窯焚きの様子 →	
事業⑫：	台湾交流事務所			
実施主体：	笠間市（観光課）	事業期間：	平成 30 年度 ~ 令和 年度	
事業概要：	親日家でリピーターが特に多い台湾に焦点をあて、新たな観光・交流の拠点として現地に設置した「台湾交流事務所」 笠間市の交流人口の拡大や地域経済の活性化を目指し、インバウンド誘客や地場産業の発展のため、市職員を派遣し現地の旅行会社と連携して市のPRを進めている。			
事業⑬：	こくさいこうげいこうりゅうじぎょう 国際工芸交流事業			
実施主体：	益子町（観光商工課）	事業期間：	平成 26 年度 ~ 令和 年度	
事業概要：	益子陶芸美術館・益子陶芸メッセ益子内にある「益子国際工芸交流館」にて、海外で活躍するアーティストを招聘し、益子で滞在制作を行ってもらう「アーティスト・イン・レジデンス」事業	 招聘作家による公開制作		 講演会の様子
事業⑭：	笠間焼産地後継者育成支援事業			
実施主体：	笠間市（商工課）	事業期間：	平成 28 年度 ~ 令和 年度	
事業概要：	陶芸産地笠間の次代を担う人材育成を推進するために、平成28年の茨城県立笠間陶芸高等学校開校に合わせて既存の補助事業を拡充。笠間陶芸高等学校の学生等を対象に、在学・修業・創業のキャリアステージに応じた支援策に対して補助金を交付する。			
事業⑮：	わかてとうげいかしえんじぎょう 若手陶芸家支援事業			
実施主体：	一般社団法人益子陶芸国際協議会（MPIA）	事業期間：	平成 23 年度 ~ 令和 年度	
事業概要：	濱田庄司の人材支援の意思を引き継ぎ、若手陶芸家の活躍の場を世界に広げることを目的に設立。海外で展覧会を開催するなど、若手支援に取り組んでいる。昨年度は英国で5人の益子の若手陶芸家の作品を紹介する「MASHIKO UP AND COMING展」を開催した。 また、海外からも若手陶芸家を招き、益子に滞在しながらの技術支援を行っている。			
事業⑯：	全国こども陶芸展inかさま			
実施主体：	笠間市（生涯学習課）	事業期間：	平成 12 年度 ~ 令和 年度	
事業概要：	陶芸を通して子ども達の豊かな感性を養い、自由な想像力を発揮する場を提供すると同時に「陶芸の里かさま」を全国に発信する事業。子どもたちの豊かな発想に満ち溢れた作品が、日本全国から1,500点近く集まる。			
事業⑰：	笠間城跡保存整備調査事業			
実施主体：	笠間市（生涯学習課）	事業期間：	平成 23 年度 ~ 令和 年度	
事業概要：	笠間城跡は、茨城県で唯一本格的な山城跡。貴重な文化財を後世に残すために基礎調査を開始、国指定史跡となり得る価値があると判断し、現在まで本格的な調査を行っていなかったため、考古学文献調査を含めた総合的な調査を実施し、上位史跡を目指す。			

事業⑱：	ましこ検定の実施・ましこ ^{せけんいさん} 世間遺産認定の実施			
実施主体：	ましこ検定、世間遺産実行委員会	事業期間：	平成 28 年度	～ 令和 年度
事業概要：	<p>ましこ検定を通して、益子町の文化財や窯業等の魅力を発見・再発見するきっかけとなり、町内外に魅力が伝わるよう働きかけて行く。ましこ世間遺産認定事業では、身近で地域に愛され、将来にわたり守り伝えたいものを世間遺産に認定することにより、益子の魅力を町内外に発信し、周遊ルートとして活用を図る。</p> <p>写真：ましこ世間遺産の真岡鐵道小貝川橋梁→</p>			
事業⑲：	ましこ悠和館（旧南間ホテル別館）を活用した宿泊施設整備事業			
実施主体：	益子町（観光商工課）	事業期間：	平成 28 年度	～ 令和 年度
事業概要：	<p>上皇陛下が皇太子の頃、太平洋戦争末期に日光湯本で疎開していたましこ悠和館（旧南間ホテル）を町が寄付を受け宿泊施設として活用する。終戦を告げる玉音放送を陛下が聞いた御座所を常時公開するとともに、宿泊施設を運営し新たな客層の集客を図る。また、一部をギャラリースペースとして整備し歴史的な資料を展示し広く魅力を発信する。登録文化財となっており、日本遺産の観光客が宿泊する施設として期待される。</p> <p>写真：ましこ悠和館（旧南間ホテル別館）外観</p>			
事業⑳：	移住定住促進事業			
実施主体：	益子町（企画課）	事業期間：	平成 28 年度	～ 令和 年度
事業概要：	<p>益子町役場と道の駅ましこに窓口を設け、空き家・仕事・子育て支援等に関する情報を提供している。お試し住宅を設置しており移住を体験していただくことも可能。公式サイトから移住定住情報発信しているほか、益子の人々の暮らしを伝える本『ミチカケ』がある。観光をきっかけとして、観光にとどまらず移住定住につながるよう図っている。</p> <p>写真：益子町発行の移住定住パンフレット→</p>			